

「 I 総合判定の結果」の但し書きに対する改善報告についての  
審議結果

大学名：北里大学薬学部

改善報告書提出日：2020年3月24日

本評価実施年度：平成30年度

2020年7月6日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

※検討所見欄以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

■但し書きへの対応について

改善すべき点 (10)

- (1) 改善すべき点が指摘された『中項目』  
6. 問題解決能力の醸成のための教育

(2) 指摘事項

「総合判定の結果の但し書き」

「ただし、「薬学卒業特別実習」におけるコース分けにより、一部の学生のこの科目の成績が、卒業研究以外の授業の出席・成績を含めて評価されていることは、早急に改善することが求められるので、改善に向けた対応状況に関する報告書を改善が完了するまで毎年提出することを求める。」

提言の「改善すべき点」

10. 卒業研究に相当する必修科目「薬学卒業特別実習」の成績評価において、基礎コースの学生に対しては、基礎学力を補う学習プログラムへの出席点と試験により、本科目の成績の50%を付与する評価方法は、早急に改善すべきである。(6. 問題解決能力の醸成のための教育)

(3) 本評価時の状況

4年次に研究室配属を行う際、成績下位15%を基礎コースとして、配属研究室での卒業研究とは別に、基礎学力を補う学習プログラムへの参加を義務づけていた。

修了時の評価の際、配属先研究室における評価を50%、基礎学力を補う学習プログラムへの出席点と試験による評価を50%に分けて実施していた。

(4) 本評価後の改善状況

2020年度以降の6年生の得点配分を、配属研究室での卒業研究のみを評価の対象とすることに改めた。

特別実習演習小委員会(2020年2月13日開催)及び薬学部教育委員会(2020年2月27日開催)において協議し、薬学部教授会(2020年2月27日開催)において審議、承認した。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

添付資料1 薬学部教授会(2020年2月27日開催) 資料

添付資料2 薬学部教授会(2020年2月27日開催) 議事録(抜粋)

### 検討所見

卒業研究に相当する必修科目「薬学卒業特別実習」の成績評価において、学生をコース分けし、基礎コースの学生は卒業研究とは無関係な基礎学力を補う学習プログラムへの出席点と試験により、当該科目の成績の 50%を付与する評価を実施していることを「改善すべき点」で指摘するとともに、早急に適切な改善措置を講じるよう「但し書き」とした。

大学は、2020 年度の 6 年生から「薬学卒業特別実習」の評価方法を変更し、コースに関わらず、すべての学生に対して卒業研究のみを評価の対象とするように改善しており、改善の実態は上記（5）の資料 1、2 で確認できた。

以上より、但し書きの指摘に対する改善がなされたものと判断する。